

議会だより

No. **166**

2013
November



目次 CONTENTS

- ◆9月定例議会で決められた概要…………… 2～6
- ◆意見書の提出…………… 7
- ◆委員会審査…………… 8～9
- ◆各常任委員会の閉会中における所管事務調査報告… 10
- ◆一般質問…………… 11～17
- ◆委員会研修レポート…………… 18～20
- ◆その他…………… 21

ラン” [活力と創意が まち・みぶ] 決算認定

9月
定例議会

条例

町民活動支援センター設置及び
管理条例の制定

町民やボランティア団体、NPO
法人、企業及び行政等による自発的
で営利を目的としない社会貢献活動

平成25年第4回定例議会は9月5日に招集され、9月20日までの16日間の会期で開かれました。

今回の定例議会は、町長から提出された条例の制定・改正3件、工事請負契約の変更1件、財産の取得2件、人事案件2件（固定資産評価審査委員会の選任、人権擁護委員の推薦）、補正予算7件、水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び平成24年度決算認定8件（討論4件・4頁参照）の24議案並びに議員から提出された意見書2件が上程され、いずれの議案も原案のとおり決まりました。

また、6月定例議会において閉会中も継続して行うこととした、総務常任委員会及び教育民生常任委員会所管事項の調査結果報告（10頁参照）が各常任委員長からありました。

なお、総務常任委員会に付託され継続審査となっていた陳情1件は継続審査に決まりました。

の、より一層の活性化を図るため、
平成26年4月「壬生町町民活動支援
センター」を開設する条例を全会一
致で可決しました。

い、壬生町における子ども・子育て
支援に関する施策の推進に関し、必
要な事項等を調査審議する機関とし
て「壬生町子ども・子育て会議」を
設置する条例を全会一致で可決しま
した。

子ども・子育て会議条例の制定

子ども・子育て支援法の制定に伴

“壬カUPすまいるプ 生きる希望に 満ちた

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例を改正

町民活動支援センター設置及び管理条例、子ども・子育て会議条例の制定に伴う当条例の改正を全会一致で可決しました。

契約

南大飼中学校普通特別教室棟耐震補強工事請負契約の変更契約

「平成25年度公共工事設計労務単価についての運用に係る特別措置」の導入に伴う新労務単価に基づく契約の変更を、全会一致で可決しました。

財産の取得

マイクロバス1台の購入及び消防自動車2台の更新

国が定める「グリーン購入法」に適合する車種のマイクロバスを、鈴

木自動車販売株式会社から995万4千円で購入する財産の取得を全会一致で可決しました。

また、第3分団第1部及び第2分団第4部の消防自動車を更新するため、合資会社渡辺商店から2580万9千円で購入する財産の取得を全会一致で可決しました。

人事案件

固定資産評価審査委員会委員に大久保氏を選任

平成25年9月30日に任期満了となる山岸英夫やまがしひでお氏の後任として大久保忠氏おおくぼただし（壬生町安塚）の選任に同意しました。



大久保 忠氏

人権擁護委員に鯉沼氏を再任

平成25年12月31日に任期満了となる鯉沼玲子こいぬまれいこ氏（壬生町下稲葉）の再任に同意しました。



鯉沼 玲子氏

報告

決算の4指標を公表

平成24年度決算の健全化判断比率（4指標）が公表され、4指標とも基準を下回りました。

実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率は、いずれも赤字額及び負担額とも生じていないので「該当なし」。実質公債費比率は4.7%（基準25%）でした。

監査委員の意見も「指摘すべき事項は特にない」と町に提出されました。

決算認定討論

【一般会計】

反対討論

小貫 暁 議員
 決算審査に①コンプライアンスの確保②町民の生活向上に貢献③最小の経費で最大の効果の3つをモノサシとして当たった。歳入では、町民税が政策変更等により増額だが、年少扶養控除廃止は子育て世帯への逆支援策、歳出では、官製ワーキングプアの解消は喫緊の政治的役割、高齢者祝金削減は検証すべきであります。来年度予算編成の際検討を切望し、反対です。

賛成討論



細井 敬一 議員
 歳入では、町税収入の確保のため、滞納整理強化により未納額の削減、自動販売機設置の入札等により、自主財源の確保に努力しています。歳出では、デマンドタクシーの試験運行の開始、こども医療費等の全額助成、防災行政無線整備工事、太陽光発電設置工事、自治防災組織等の立ち上げなど、緊急時の災害への備えも強化されています。今後も健全財政を堅持し、4万町民の負託に応えるよう切望し、賛成です。



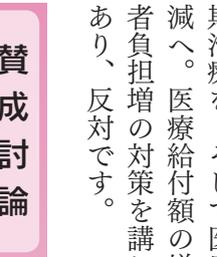
小貫 暁 議員
 全ての住民がいつでも何処でも安心して医療を受けることが保障されてこそ、国保事業の使命であり土台を蝕む（短期保険証等の交付）制裁措置は認められない。受診率をアップさせ早期治療を、そして医療給付費削減へ。医療給付費の増加、加入者負担増の対策を講じるべきであり、反対です。

【国民健康保険会計】

反対討論

小貫 暁 議員
 国では国保財政の基盤の安定化・強化を図り、県単位の運用を考えている。町では歳入は、納税環境の整備、徴収嘱託員の配置等収納対策に取り組み、歳出では、出産育児一時金の手当や特定健診等での早期保健指導や人間ドック検診費用助成等の事業を推進し医療費抑制に努めており、賛成です。

賛成討論



榎井 聰 議員
 介護保険が高齢者を支える制度として定着し、地域包括ケアの推進が求められています。歳入では、健全財政に努め、高い収納率を維持しており、歳出では、要介護認定者に対し、また、高齢者の生活機能の維持向上に介護予防等を実施し、介護給付費を抑え健全な経営に努めており、賛成です。



高山 文雄 議員
 第5期介護保険事業計画は、1号被保険者の保険料の大幅な値上げが強行されたが、本当にこれほどの値上げが必要であったのか、給付額は前年比109%、認定者数は前年比108%の増加です。計画書は実態の数字を過大に見積もった誇大計画書であることが明らかであり、反対です。

【介護保険会計】

反対討論



市川 義夫 議員
 保険料は、年金からの特別徴収と口座振替との選択制の導入や低所得者に対する保険料を軽減する措置を講じるなど、きめ細やかな対応や制度改善がされ、歳入では、適切な財源確保が図られ、歳出では、広域連合との連携・協力のもと医療制度の円滑な運営がなされているので、賛成です。

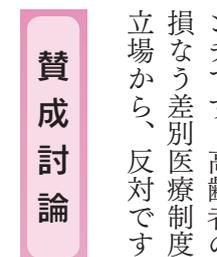
賛成討論



小貫 暁 議員
 当制度発足以来、制度の廃止を求めてきたが国民会議で議論され存続しています。高齢者は、後期高齢者医療・介護保険料の引き上げ、年金減額とトリプルパンチです。高齢者の尊厳を損なう差別医療制度廃止の立場から、反対です。

【後期高齢者医療会計】

反対討論



市川 義夫 議員



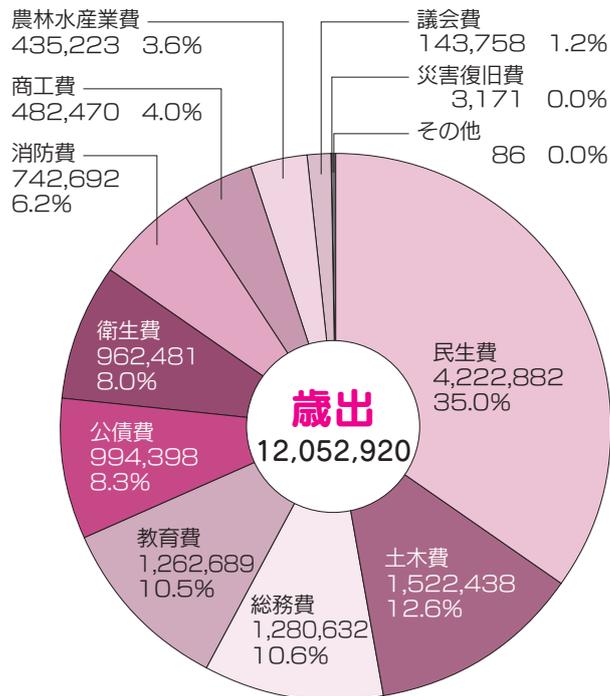
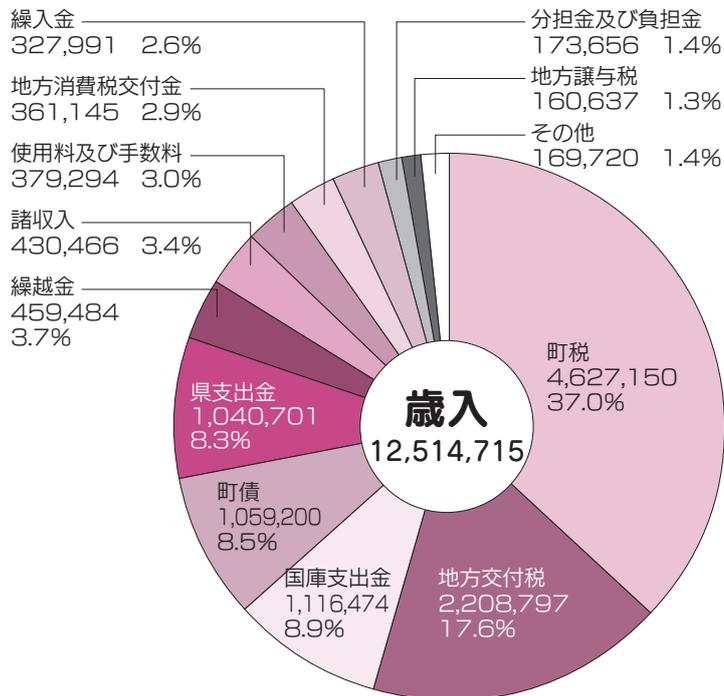
市川 義夫 議員

平成24年度決算状況

【一般会計】

歳入 (単位:千円)

歳出 (単位:千円)



その他内訳

自動車取得税交付金	55,434	財産収入	23,797	交通安全対策特別交付金	6,641	その他内訳	86
ゴルフ場利用税交付金	34,847	利子割交付金	10,273	株式等譲渡所得割交付金	2,628	労働費	0
地方特例交付金	25,607	配当割交付金	9,039	寄附金	1,454	諸支出金	0
						予備費	0

【特別会計決算状況】

(単位:千円)

会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	5,053,756	4,715,987	337,769
公共下水道事業	1,617,078	1,612,313	4,765
奨学資金	1,683	1,355	328
介護保険事業	2,367,132	2,327,363	39,769
農業集落排水事業	755,876	746,622	9,254
後期高齢者医療	329,595	324,632	4,963

【企業会計決算状況】

(単位:千円)

水道事業	収益的収支	収益的収入 585,316	収益的支出 448,891 (内特別損失 992)	純利益 127,215
	資本的収支	資本的収入 218,585	資本的支出 484,281	※収支不足額 265,696

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減価積立金取り崩し額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんした。

平成25年度 補正予算 (平成25年9月定例会可決)

(単位:千円)

会計名等	補正額	補正後の予算	補正の主な理由	
一般会計	422,849	11,755,349	決算に基づく財源の見直し、国県補助事業による新規事業の対応、急を要する修繕、国家公務員の給与の臨時特例に伴う減額支給措置等によるもの。	
特別会計	国民健康保険	332,874	5,086,657	前年度事業実績確定による精算額の決定によるもの。
	公共下水道事業	12,824	1,832,998	施設の維持管理で緊急を要する費用によるもの。
	介護保険事業	39,622	2,539,718	事業実績の確定によるもの。
	農業集落排水事業	1,031	778,415	施設の維持管理で緊急を要する費用によるもの。
	後期高齢者医療	3,729	333,166	事業実績の確定によるもの。
水道事業	△2,798	477,927	収益的支出の職員給与費の精査によるもの。	

決算審査総括審査意見（要旨）



代表監査委員
瀬下龍夫氏

「平成24年度壬生町一般会計並びに特別会計決算に係る審査及び基金運用状況に係る審査」及び「水道事業会計決算に係る審査」、「決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の審査」について、ご報告申し上げます。

審査に付されました、各会計の「歳入歳出決算書」、「歳入歳出決算事項別明細書」、「実質収支に関する調書」及び「財産に関する調書」並びに「各基金の運用状況を示す書類」は、いずれも、地方自治法、地方公営企業法及び同法施行令等に準拠して作成されており、決算計数も、関係諸帳簿、証書類と合致しており、誤りのないものと認められ、予算の執行に関する事務処理は概ね適正であると認められました。

町の財政構造につきましては、経常収支比率が、前年度より

1.4ポイント上昇して90.9%となっており、依然として高い領域にありますことから、引き続き、財政運営における弾力性の回復に向けて、経常経費の抑制・削減に努めることを求めました。財政力指数が0.001ポイント上昇しておりますが、町の財政力の強化に向けた新たな自主財源の創出、確保等に向けた取り組みの他、町税等の収納率の向上や、経常的なものを含めた事務事業及び補助金等につきましても、見直しによる歳出全般の抑制を図っていくなど、中長期的な視点に立って、財政の更なる健全化に向けた改善に取り組む必要性について、意見を付したところです。

また、職員につきましても、山積する行政課題を的確に分析・検証し、創意工夫を重ねながら、それらを解決していくことが出来る人材の育成・強化を、これまで以上に進められますよう、検討を求めたところであります。

水道事業会計は、漏水の防止等による有収率の向上や、水道水の安全性等に配慮した老朽管の更新に合わせ、老朽した施設

の改修等、維持補修費の増加が懸念されております現状から、事業収支を十分に見極め、経営の合理化を図るなど、安定した経営基盤の維持に向け、企業努力と、安定した給水体制の維持・確立に努め、公共福祉の増進に寄与されるよう望みますとともに、定期的な検査等を通し、安心して飲むことの出来る水道水の安定供給に向けて今後も努力されますよう望むものであります。

決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率等は、実質公債費比率が、前年度比1.4%上昇し4.7%ですが健全化基準の25.0%を大幅に下回る比率となっております。

その他につきましても、赤字額や負担額、不足額等が生じておらず、健全な財政運営が図られていた事を確認し、是正改善を要する指摘すべき事項は特になく、町長に意見書を提出しましたので、ここに報告致します。



報告をする
鈴木理夫監査委員

賛否の公表 平成25年第4回壬生町議会定例会 案件の採決結果

※大島菊夫議員は議長のため採決に加わりません。

議案番号	議案名	議決月日	採決結果	赤羽根信行	河野辺恒雄	小牧敦子	坂田昇一	玉田秀夫	田村正敏	中川芳夫	市川義夫	鈴木理夫	榎井聡	大島菊夫	落合誠記	佐藤善光	高山文雄	細井敬一	小貫暁	賛成	反対	
17号	平成24年度壬生町一般会計歳入歳出決算認定について	9月20日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	14	1
18号	平成24年度壬生町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	9月20日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	14	1
21号	平成24年度壬生町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月20日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	13	2
23号	平成24年度壬生町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	9月20日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	13	2
2号 (議員提出)	道州制導入に断固反対する意見書の提出について	9月20日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	14	1

多：賛成多数（可決） ○：賛成 ×：反対

意見書の提出

9月定例議会において、議員提出の意見書を2件可決し、関係機関へ提出しました。

若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書

提出者 壬生町議会議員 細井 敬一
賛成者 壬生町議会議員 市川 義夫

〃 田村 正敏
〃 鈴木 理夫

ライフスタイルの多様化や少子高齢化により、若い世代の働き方や暮らし方が変化しています。非正規労働者や共働き世帯が増えた今、若い世代が本来望んでいる仕事と生活の調和が崩れ、理想と現実のギャップに悩む人が少なくありません。

中でも、働く貧困層といわれるワーキングプアから抜け出せずに結婚を諦めざるを得ない若者の増加や、仕事と子育ての両立に悩む女性の増加、正規雇用でありながら過酷な労働環境で働き続けることができない若年労働市場の実態など、今の若い世代を取り巻く問題は多岐にわたり、年々深刻さを増しています。今こそ国を挙げて、若い世代が安心して就労できる環境等の整備が求められています。

よって政府においては、若い世代が仕事と生活の調和を保ち、安心して働き続けることができる社会の実現をめざし、一層の取り組みを進めるべく、以下の事項について適切に対策を講じるよう強く求めます。

記

一、世帯収入の増加に向けて、政労使による「賃金の配分に関するルール」作りを進めること。また、正規・非正規間の格差是正、子育て支援など、総合的な支援を行うとともに、最低賃金引き上げに向けた環境整備を進めること

一、労働環境が悪いために早期に離職する若者も依然として多いことから、若年労働者に劣悪な労働環境下で仕事を強いる企業に対して、違法の疑いがある場合等の立入調査の実施や悪質な場合の企業名の公表などを検討し、対策を強化すること

一、個人のライフスタイルに応じた多様な働き方を可能とするために、地域限定や労働時間限定の正社員など多面的な働き方を普及・拡大する環境整備をすすめるとともに、短時間正社員制度、テレワーク、在宅勤務などの導入を促進すること

一、仕事や子育て等に関する行政サービスについて、若者支援策がより有効に実施・活用されるよう、利用度や認知度の実態を踏まえ、必要な運用の改善や相談窓口等の周知、浸透等に努めること

道州制導入に断固反対する意見書

提出者 壬生町議会議員 玉田 秀夫
賛成者 壬生町議会議員 坂田 昇一

〃 赤羽根信行
〃 落合 誠記
〃 細井 敬一
〃 高山 文雄

我々町村議会は、平成20年以来、町村議会議長全国大会においてその総意により「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと。」を決定し、本年4月15日には全国町村議会議長会が「町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないうまま、道州制の導入が決定したかのごとき法案が提出されようとしていることは誠に遺憾である。」とする緊急声明を行った。さらに7月18日には「道州制は絶対導入しないこと。」とする要望を決定し、政府・国会に対し要請してきたところである。

しかしながら、与党においては道州制導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然としてみられ、また野党の一部においては、既に「道州制への移行のための改革基本法案」を第183回国会へ提出し、衆議院

内閣委員会において閉会中審査となつているなど、我々の要請を無視するかの動きをみせている。これらの法案は、道州制導入後の国の具体的なかたちを示さないまま期限を区切った導入ありきの内容となつており、事務権限の受け皿という名目のもと、ほとんどの町村においては事実上の合併を余儀なくされるおそれが高いうえ、道州はもとより再編された「基礎自治体」は、現在の市町村や都道府県に比べ住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまふことは明らかである。

町村はこれまで国民の生活を支えるため、食料供給・水源涵養・国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を活かした地域産業を創出し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。それにもかかわらず効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化・郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、ひいては全体としての国力の増強につながるものであると確信している。

委員会審査

各常任委員会を議員が傍聴できる日程とし、9月6日から19日まで、各会計決算を厳格に審査し、常任委員長が本会議で報告をしました。

主な審査内容は次のとおりです。



玉田建設経済常任委員長



赤羽根教育民生常任委員長



坂田総務常任委員長

「壬生町まちづくり住民会議設置要綱」で定めており協働のまちづくりを進め、昨年度

まちづくり住民会議の根拠、取り組んだテーマ、人選については

職員研修については、栃木地区の研修に59名、県の市町村振興協会の研修会に29名、日本経営協会主催の研修に14名、通信教育受講者が33名、その他日本人事行政研究所主催の研修に1名の参加となっております。

人事評価制度を踏まえた職員研修の取り組み状況について

委員長	坂田 昇一
副委員長	高山 文雄
委員	小貫 暁
”	鈴木 理夫
”	榎井 聡
”	中川 芳夫

総務常任委員会

採決の結果、当常任委員会に付託されま

は、本町の良いところを紹介する取り組みとして、町のガイドブックを作成し、メンバーは公募により18名の方に参加していただいています。

屋根と一体となっている太陽光発電は、屋根の部材として評価課税していますが、一般的な屋根の上に設置する、家庭用太陽光発電機は償却資産の対象になり、150万円未満は免税、それを超えるものは、賦課ではなく申告により課税することになります。

太陽光発電を固定資産税課税としない根拠とは



した一般会計歳入歳出決算認定（所管事項）、国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定（所管事項）、介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定（所管事項）、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定（所管事項）について、賛成多数で認定することに決しました。

教育 民生 常任委員会

委員長 赤羽根信行
副委員長 落合 誠記
委員 佐藤 善光
” 大島 菊夫
” 市川 義夫

ドリームキッズ事業について

サービスの主なものは児童の発達支援、放課後のデイサービスであり、延べ利用人数は平成22年度2千181人、23年度2千340人、24年度は2千274人、1日当たり平均9名となっております。全体の流れでは増加傾向にあります。

町老人クラブ連合会補助事業について

2つの事業で、1つは単位老人クラブ活動促進事業であり、平成24年度決算では46の単位クラブに交流するスポーツ、カラオケ等、憩いの場となる活動、また、ボランティアに

対する補助です。2つ目はいきいき壬雷クラブ補助金として、ゲートボール、ターゲットボードゴルフ大会、演芸大会等の補助になっております。

第1回ゆうがおマラソン事業について

事業費1200万円の主な歳出内訳として報告費が約230万円、消耗品費関係が約124万円、ポスター、パンフレット代が92万円、委託費が652万1千円でした。歳入としては参加費416万2千円、協賛金102万4千円、寄付金6万1千円になり、659万円を町が補助しています。

地域支援事業について

介護予防事業と包括的支援事業に分かれています。介護予防については1次予防は健康体操、栄養指導、口腔ケアの指導、2次予防事業として、アンケート調査にて対象者を絞り、通所型、訪問型予防事業に参加をしてお

ります。事業の結果昨年度は要介護2、要介護5の認定割合が前年度より減っているデータを確認しました。

採決の結果、当常任委員会に付託されました一般会計決算認定(所管事項)、国民健康保険特別会計決算認定(所管事項)、奨学資金特別会計決算認定、介護保険事業特別会計決算認定(所管事項)、後期高齢者医療特別会計決算認定(所管事項)につきまして、全委員異議なく原案のとおり認定することに決しました。



建設 経済 常任委員会

委員長 玉田 秀夫
副委員長 細井 敬一
委員 河野辺恒雄
” 小牧 敦子
” 田村 正敏

千瓢生産推進振興事業について

平成24年本町で開催された「とちぎ・かんぴょう伝来300年記念大会」の実行委員会事業費補助金300万円はシンポジウム開催事業で全額助成金です。また、藤井かんぴょう納涼祭も「ふるさと田園風景協働保全事業」として県補助金40万円を活用し実施しました。

観光振興団体助成事業について

事業費補助1300万円の対象事業の内訳はPR費30万円、残り2事業費は決算ベースで、

しのめ花まつり事業費730万円、ふるさとまつりで850万円となっております。

自転車置き場の規制区域内の管理について

平成24年4月から条例が施行され、放置禁止と放置規制区域をシルーバー人材センターが定期巡回し、

放置自転車の撤去数は259台でした。4駅の駐輪場については、安塚駅は機械管理による自動精算、おもちゃのまち駅は地下駐輪場で管理人を雇用、国谷駅及び壬生駅の巡回及び清掃については、それぞれ至宝夢クラブ、駅東老人会の団体等に依頼しています。



採決の結果、当常任委員会に付託されました一般会計歳入歳出決算認定(所管事項)、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定、農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定、水道事業会計決算認定について、全委員異議なく認定することに決しました。

各常任委員会の閉会中における所管事務調査報告

各常任委員会での調査結果につきましては、9月定例議会最終日の本会議において、各常任委員長が報告しました。

総務常任委員会

指定管理者制度の取り組みにつきましては、所管課の資料により各項目について説明を受け調査いたしました。

指定管理者制度の活用目的としては、公の施設の管理に民間業者が有するノウハウを活用し、住民生活の向上、経費縮減を目的としており、導入にあたっての基本的な考え方としては、施設の現状及び今後の運営についての点検・見直しを行ったうえで、広く民間業者の参加を促し、透明性・公平性に十分配慮した中で選定しております。

現在6施設で導入し、これらの施設については25年度をもって一斉に指定期間が終了することから、これまでの指定管理による実績をもとに、メリット・デメリットの十分な検証を行うための現況調査書を作成し、その調査結果により指定管理者制度検討委員会で評価



しながら今後の方針等を検討しています。

今後、指定管理者導入施設の更新あるいは新規導入するにあたり、公募、非公募いずれの方法を選択するにしても、町民に対する説明責任を果たす必要があるものと考えます。外部評価者を加えた客観性の高い評価選定委員会を組織し、指定管理者制度のマニユアルを作成し、統一した運用を図っていただき、公の施設の管理の在り方を具体化していただくことを要望いたしました。

教育民生常任委員会

南大飼中学校普通特別教室棟耐震補強工事及び放課後児童クラブに関する事項について所管課から、説明を受け確認等をいたしました。

南大飼中学校普通特別教室棟耐震補強工事については、3階を撤去して屋根の新設工事は夏休み期間中に実施し、2学期に1、2階部分の耐震補強工事、電気、設備工事は授業に支障がないよう安全な工事を行うとの説明がありました。3階部分を撤去する工事手法は耐震基準のクリアーや工事費、工期の問題を検討した結果この工法になったことを確認しました。

放課後児童クラブについては平成9年より開始し、対象者は原則1年生から3年生ですが、6年生まで可能であること、平成24年度の委託費の内訳は20人から35人の基準で、193万円、加算金が開設日数加算



として1日当たり11万7千円とし、29万2千500円となることを確認しました。

睦っ子児童クラブでは、正会員28名、認定外9名で、理念として一人ひとりの心の成長を見て家庭的で、事務的にならないようにし、将来のために遊び場から集団活動を学び集団生活を理解してもらう事にも力を入れていると説明がありました。

調査結果として学校の施設の有効利用、児童の増加対応、今後の更なる安全対策を要望しました。

一般質問

小

菅町長の来春の出馬に向けての決意は

町長 進化するまちづくりの先頭に立ち引き続き汗をかいてまいりたい



市川 義夫 議員

災害時応援協定について

問 県外市町との応援協定の方向性を伺う。

町長 相互支援協力の体制整備が必要であり、具体的な候補地の選定に当たっては、お互いが同時に被災しない距離にある遠隔地で、東日本、西日本に位置する自治体が望ましいと考えております。

本町の農業振興について

問 担い手の育成、確保はどのように取り組んでいるのか。

町長 新規就農者向けの青年就農給付金や認定農業者向けの資金金利の負担軽減等を実施しています。また、規模拡大推進支援事業として認定農業者への報奨金を交付するなどの取り組みを行っています。

委員会と連携を図りながら、拡大志向農家への仲介等により耕作放棄地解消に取り組んでいます。

経済部長 耕作農業振興地域の見直しは五年に一度行われる、農業振興地域整備計画の見直しの際に検討することとなっております。

小菅町長のまちづくりの推進について

問 第5次総合振興計画及びマニフェストに掲げた施策の進捗状況を伺う。

町長 「活力と創意が生きる希望に満ちたまち壬生」の十カ年計画及び後期基本計画「壬力UPすまいるプラン」に基づきまちづくりの推進を図っています。

問 今後の行財政改革の推進及び壬生町第6次総合振興計画の取り組みを伺う。

町長 施策の方向性を明らかにし、ニーズの対応や、次の未来を担う子供たちに夢と誇りを持って引き継げる新しい町「進化する壬生町」の実現をめざします。

問 県内自治体との協力、協定の具体的な計画を伺う。

総務部長 県、市町が一体となったチーム栃木として被災市町を応援する体制整備をさせていただきます。災害対策基本法に基づき県内を8ブロックに区分し、食糧、救出、医療、物資の提供等、相互応援に関する9項目を定めています。

問 農業生産の向上を図るために、優良農地の確保が必要であるが耕作放棄地の対策はどうか伺う。

町長 耕作放棄地の復元、再生利用を図るため、農業



原野化した耕作放棄地

一般質問

町

民生活の環境の整備を図れ

町長 地域力の向上を積極的に進めたい



坂田 昇一 議員

六次産業化を推進し、地域活性化の実現を

問 六次産業化法の活用は。

町長 ファンドの本格展開、異業種連携の推進等が進められており、県においてもフードバレー栃木を推進する中で、地域農産物の高付加価値化等、六次産業化支援事業を進めております。本町農業においても生食以外による販路拡大、消費拡大について取り組むこと

による産地力強化に結びついてくるものと考えております。産地の確立や消費者ニーズの情報収集等を図りながら、関係機関と連携、研究し、六次産業化の方向性及び具体策等について検討してまいりたいと考えております。

安心して暮らせる生活の実現に向けて

問 国の制度改革に伴う町の今後の取り組みは

町長 国の介護保険部会で次期制度改革に向けた意見をとりまとめ、いくことになり、その動向を見きわめながら負担の公平に配慮し、介護保険料の負担をできるだけ適正な範囲に抑えつつ介護保険制度の持続可能性を高めるための事業計画を検討していきたいと考えております。

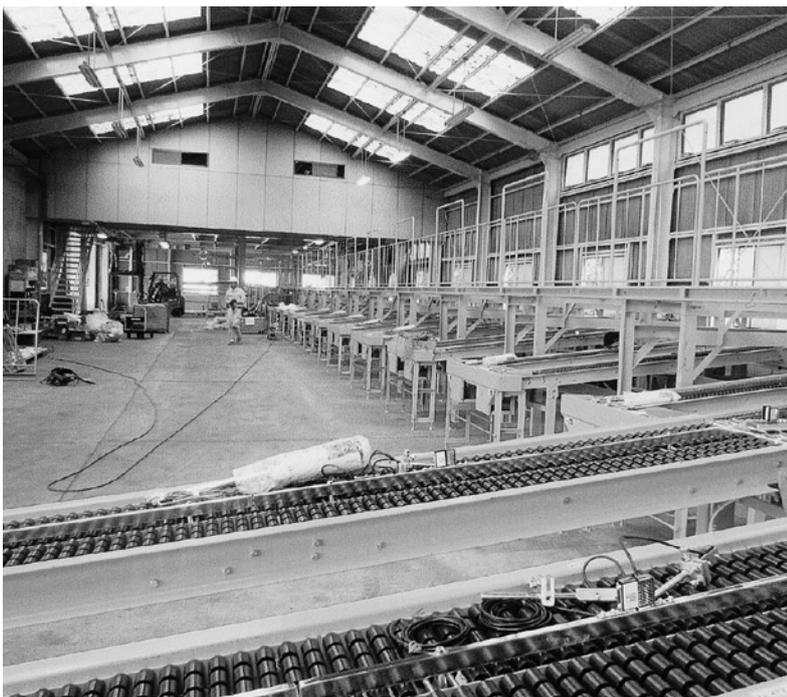
廃棄物循環型社会の構築を

問 小型家電の貴重な資源を有効に活用するためには。

民生部長 小型家電リサイクル法では、対象品目が小型家電製品一〇〇品目以上とされており、市町村は対

象品目の中から実情に合わせた形で回収品目を選定することになります。制度の導入に当たっては、

課題を整理しながら回収の方法等を検討し、なるべく早い時期に実施してまいりたいと考えております。



JAしもつけトマト選果機 更なるブランドに向けて

一般質問

住

民に対し十分な説明と意見の聞き取りを望む

町長 住民の声に耳をかたむけスピーディーに対処します



小牧 敦子 議員

壬生町立図書館の指定管理者制度導入を進める環境は

問 既指定管理施設の事業評価、図書館計画は公表済みか。

総務部長 指定管理者制度検討委員会において評価、検証を行っています。住民への開示はしていません。

教育次長 昨年度、壬生町指定管理者制度検討委員会において決定しましたが、まだ方向性を示した段階であり、公表にいたっておりません。

問 住民の声を聴く環境はどの様に考えているのか。

教育次長 利用者のニーズを把握し、サービスの維持向上を図るため、利用者が意見を述べる意見箱の設置を継続するとともに、図書館長の諮問機関であります

壬生町立図書館協議会の意見等を十分考慮してまいります。

問 図書館設置目的を示す、教育ビジョンや子ども読書基本計画等の有無と開示は。

生涯学習課長 壬生町第5次総合振興計画後期基本計画や生涯学習基本計画にサービスの充実に推進するという一文があります。

また、子ども読書活動推進計画は、平成25年度中にパブリックコメントを実施したうえで策定を予定しています。

問 館長、司書配置基準、選書の権限、廃棄基準、運営協議会の設置に関する考えは。

生涯学習課長 館長は、指定管理者の職員の予定です。司書配置基準・選書については、仕様書の中で提示し、廃棄基準については、町で定めます。また、運営協議会は、引き続き継続したいと思っております。

次期介護保険事業計画策定における町の理念は

問 現状の課題と対策はどうか。

民生部長 現在の第5期計画は、ほぼ順調に経過していますが、被保険者の要介護状態、要支援状態の予防を目的に、生活機能全体の維持向上のための介護予防事業を進め、あわせて介護サービスの適正化にも努めてまいります。

問 介護予防事業先進事例、千葉県鋸南町の若返りサポーター育成事業は取り入れられないか。

民生部長 社会福祉協議会が実施しているお達者サロン事業があり、現在9地区で実施しております。今後さらに拡大も考えているのではないかと思います。



住民・利用者の声をしっかりと聞き運営目標を定めなければサービスの向上は見込めない

町

民が健康長寿に関心を集めるための施策は

町長 高齢者が生きがいを持ち長生きのできる支援をしてまいります



佐藤 善光 議員

費税を5%引き上げても、増え続ける社会保障費の自然増分も賄えないと言われている、健康寿命に町民の関心を集め、介護や医療費の増加を抑えるための施策を問う。

などに対しては、介護予防出前講座等を実施しています。さらに、高齢者の生きがい活動支援事業として、ふれあい・いきいきサロン、転倒骨折予防事業など、健

康増進が図られています。今後も、より多くの高齢者が事業に参加し、高齢者が生きがいを持って長生きできるような事業の実施と支援をしたいと考えております。

福祉活動住民の協力は不可欠のはず

問 壬生町社会福祉協議会の依頼に応じ、会費及び募金を自治会費と一緒に集金して協力していることを止めるよう裁判を起こされた自治会があり大変困惑していることについて、町長の所見を求めらる。

町長 一般的なお話の中で、そのような案件が今までになかったわけではないと思

います。それぞれの自治会の中で、しっかりと議論をし、班長さん、役員さんが負担にならないように、自治会で円満に運営してきたと思っています。

長寿社会から健康長寿社会に切り換えを

問 国の借金が一千兆円を突破しましたが、国民一人当たり約800万円の借金となり、いろいろな問題となっています。消

町長 町では現在、第2期健康みぶ21計画に基づき、重点施策として特定健康診査や特定保健指導による内臓脂肪症候群のメタボリックシンドローム等の予防を含め、健康長寿社会の実現に向け、事業を実施しております。また、介護や支援を必要としない元気な高齢者を対象に、運動機能向上、栄養相談による栄養改善、口腔機能向上の一次予防事業の実施、介護や支援が今後必要となる可能性が高い高齢者を対象に、通所型介護予防や訪問型介護予防等の二次予防事業の実施、自治会



一般質問

指

定管理者制度の拡充・深化を求め

副町長 指定管理制度検討委員会の中で検討します



議員 記 誠 合 落

ブランド推進にピロール農法の導入・活用を

問 有機廃棄物を原料とし、還元合成により土壌中に酸素が放出されることを利用したピロール農法の、ブランド推進への導入・活用は。

経済部長 ピロール農法は、現在、一般的に広がっていない農法であり研究段階であると思われる。生産者が生産性等を総合的に判断し、安心・安全な

農産物を提供すると考えており、現段階においては導入、活用については考えておりません。

指定管理者制度を問う

問 業務委託者を指定管理者としたメリットは。

総務部長 施設の管理運営、サービス等が適正かつ良好に図られ、利用者及び関係団体等との信頼関係の継続性が保たれます。

問 音楽鑑賞会については、効率的運営が望まれる。検証と展望を問う。

総務部長 公演は、上質な音楽に触れる機会を提供し、芸術文化の振興を目的に実施しております。

チケットの販売促進に外部委託販売、インターネット販売など、販売ルートを拡大しています。

将来的には、住民参加型の公演事業などを検討します。

問 第三者評価機関・委員会の設置の見解を問う。

総務部長 外部評価者を加えた客観性の高い評価委員会をとの指摘があり、今後は導入等については、先進的な事例や取り組み等を参考にしながら検討して参ります。

町民活動支援の展望を問う

問 町民活動支援センター民営化の検討は。

民生部長 他市町の状況は、ほとんどが指定管理者制度を導入しており、その多くはNPO法人です。現段階では、不透明な部分が多く、開設にあたっては町直営でスタートし、

その後は指定管理への移行を考えています。

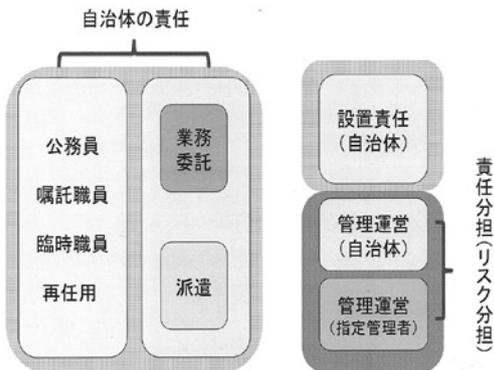
問 センター長などスタッフの選考基準・方法を問う。

民生部長 まちづくりの団体等で活躍されている方や経験を積んできた方など、適任者の情報を収集し採用していく予定であります。

問 鹿沼市でNPO等により、活動広場を拠点に住民参加が盛んだ。参考にすべきだが。

民生部長 先進的な活動を参考にし、住民協働のまちづくりを着実に推進させ、一定の成果を上げたいと考えています。

直営(設置・管理・運営) 指定管理者制度



指定管理者制度では、自治体と指定管理者双方で責任(リスク)を分担しなければならない。

一 般 質 問

介

護 保 險 事 業 の こ れ か ら は

町長 独自性のあるサービスをめざします



小 貫 暁 議員

ただサービスは低下させないながらも保険料は抑えていけるような独自性のある仕組みをつくっていく時代だと思っています。これから議会の皆さんと共に研究をさせて頂いて、負担を高負担と感じないような壬生町独自の仕組みの構築を目指していきたいと思っています。

うことで試算していますので、ご理解いただければと思います。

不安増す介護保険事業
問 第6期計画の検討に入っているが、現計画の検証が必要だ。昨年の大幅保険料引き上げで、多額の剰余金が発生したが、取り過ぎた保険料は加入者に戻せ。

健康福祉課長 介護保険第5期計画を立てるに当たりましては、3年間の認定者数や介護の利用度、見込み等を試算し、3年間どれだけの給付費等が必要かとい

問 次期計画では要支援認定者のサービス切り離し、利用料負担増等、制度改悪がされるが、「保険あって介護なし」となってはならない。町の対応を示せ。

町長 法律にはしっかりと乗っ取った中で、在宅介護などの工夫を凝らし、出来

遊休公有地の整備をはかれ

問 利用目的のない町有地処分の具体策を示せ。

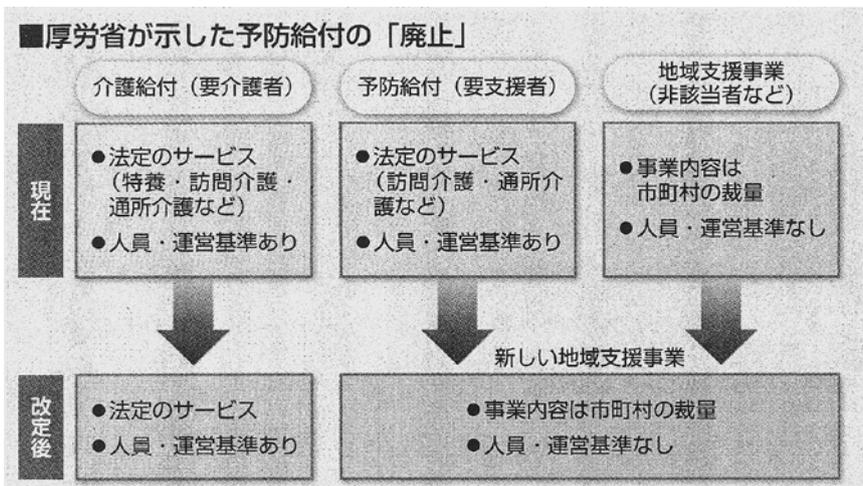
建設部長 町で所有している普通財産の中で、利活用が困難、あるいは民間活用が可能と想定される土地などを選別し、売却や貸付価格の設定、その際に必要となる経費が売却益や賃借料で賄えられるかなど、様々な検討を行った上で、有効活用を図ることを基本とし

問 町内随所に存在する赤道は町の権限で処分できる。年、数件の売却に留まっているが、処分計画を立てて取り組む考えはないのか。

て検討しています。

建設部長 税外歳入確保を目的とした用途廃止については、個々の赤道の実態を把握しなければならず、その費用をはじめ地権者への用途廃止の指導など、様々な問題が想定されており、

今後の課題として検討してまいりたいと考えております。



一般質問

整

備事業を生かし活性化事業の起爆剤に

総務部長 国の緊急経済対策に呼応して町内経済の活性化に寄与します



河野辺 恒雄 議員

太陽光発電設備事業については、防災センターにおける工事が10月31日完成予定です。中央公民館は9月下旬の完成予定です。その他の事業の町道修繕事業は3件の着工を10月末に、完成は12月中旬の予定です。

はこの結果をもとに各学校が指導方法の工夫、改善に努めるとともに、各家庭に協力を求め、連携しながら教育環境の整備に努めたいと思います。本町では、学校管理規則

を改正しまして、平成24年4月から保護者や地域住民をゲストティーチャーに招いての授業、公開授業については、月2回まで土曜日を実施できるようにしたところでございます。

繰越事業の実施対策は

問 本年度に繰越した（平成24年度分）一般会計の繰越明許費の14事業に対する整備及び実施状況についてお伺いします。
一 学校関係の整備事業
二 施設及び太陽光発電
三 その他の事業について
翌年度繰越事業費約4億4千万円の整備事業が町内の活性化事業の起爆剤にまた、事業計画は年度内の施行が必要となるのか。

総務部長

小学校費では、稲葉小、北小のランチルーム空調機設置工事は9月30日完成します。中学校費では、南犬飼中学校普通特別教室棟耐震補強工事が12月27日に完成します。また、プールハウス給水管改修工事は5月27日に完成しています。施設整備事業については、農業費の地域特産物出荷施設整備事業、トマト出荷施設選果機で事業者に対する助成は10月30日完成です。

全国学力テストの成果は

問 文部科学省が四月に実施した全国学力、学習状況調査を公表した。学力の底上げが進んだ、また全国の学力格差が縮まったとしている。当町の小、中学校の成果と土曜授業の導入計画は。

教育長

小学校6年生では、主に知識に関するA問題、活用に関するB問題は課題の残る結果となりました。中学校3年生では、A、B問題ともに全国平均を上回る結果となりました。今後



安塚駅西広場整備事業完成

所管事務に関し、視察研修により調査研究を行ってきました。その内容について報告します。

議会運営委員会

まちづくり条例制定・議会改革の取り組みについて

埼玉県宮代町
神奈川県大磯町

委員 長	市川 義夫
副委員 長	小貫 暁
委員	細井 敬一
”	落合 誠記
”	鈴木 理夫
”	小牧 敦子

議会運営委員会では、7月22、23日の2日間に亘り、埼玉県宮代町及び神奈川県大磯町において研修を行ってまいりました。

両町の概要を申し上げますと、宮代町は埼玉県の東部中央に位置し、人口約3万4千人の町で、町内には皆様もご存じの東武動物公園があります。また、平成24年に白岡町が市制施行されたことにより南埼玉郡唯一の町となりました。一方、大磯町は人口約3万2千600人の町で湘南地域に属しております。

次に研修内容ですが、まちづくり条例制定までの経過、議会との関わり、住民に関する意見



反映、周知方法などの質疑がありました。その中で宮代町では、住民投票は個別案件ごとに条例で定める方法をとった旨の報告がありました。

また、議会改革の取り組みにあたっては特別委員会の設置状況、予算決算や条例制定、改正契約等の審議方法、議会報告会の開催状況などについて質疑がありました。

現在、地方分権が進められていますが、まちづくりには住民の参画が求められており、そうした状況を踏まえ、両町の取り組みを参考に、今後の議会活動に活かし、一層開かれた議会運営を目指してまいります。

議会広報特別委員会

町の今を伝えるために

埼玉県宮代町
神奈川県大磯町

委員 長	田村 正敏
副委員 長	赤羽根信行
委員	河野辺恒雄
”	玉田 秀夫
”	坂田 昇一

議会広報特別委員会では、二回目となる視察研修のため、議会運営委員会との合同にて二つの町を伺ってまいりました。

議会日より、両町とも当町と同様、毎定例会後に年4回発行しており、やはり他の先進事例同様、読者が読みやすい紙面を目指し、官庁・専門用語を分かりやすい言葉に言い換えたり、解説を付けたりするなど、工夫をされていきました。

特に宮代町においては、委員会として年2回町村議長会の実務研修・広報クリニックに参加しており、そこで得た技術を紙面スペースの配分などにしっかりと活かしていると感じました。さらに壬生町の議会だよりとの最も大きな違いとしては、本会



議案の記事においてメインテーマとなる議案を大きく質疑答弁付きで掲載している点です。これは、町民生活に大きな影響のあるもの、町の大きな事業、議会で議論の焦点になったものを選んで掲載しているようで、町民が知りたい情報・知らせたい情報を載せるといふ、議会広報の原点を再確認した思いでした。各議案の内容の説明と採決結果を載せるに留まっている現壬生町議会だよりにも、この点は是非採用していきたいと思えます。

総務常任委員会

防災行政無線の 取り組みについて

千葉県館山市

委員長 坂田 昇一
副委員長 高山 文雄
委員 小貫 暁
” 鈴木 理夫
” 榎井 聡
” 中川 芳夫

館山市は千葉県房総半島の南端に位置し、人口約5万人を有しています。市の西側は東京湾及び太平洋に面し、31.5kmの海岸線を有している地形です。街は古くからの密集市街地で狭隘道路も多く存在します。郊外の地区集落及び市街地周辺の新興住宅街により形成されているが、区画整理などの都市基盤整備は未整備であります。また、市の中心部は震度5強の地震により液化化しやすい地盤であり、地震津波災害に脆弱な地形となっているそうです。

昭和60年度から、地震津波などの災害時の情報をいち早く住民に伝える手段として、防災行政無線の整備を開始しました。

庁舎の親局を中心に、市域に点在する子局との間で、地域住民へ防災災害情報を一斉通報するシステムです。

野外拡声器方式の物と、各施設や住民の家庭ごとに専用の受信機を設置する戸別受信方式があります。東日本大震災後に市民を対象とした防災行政無線で提供する情報について、アンケートを実施したところ9割近くの人が、緊急情報及びライフライン等の情報を求めている結果となりました。主な理由は、「頻繁に放送すると耳慣れして緊急性が損なわれるため」と、との意見がありました。

壬生町では、平成26年4月から防災行政無線の運用を開始しますが、今回の研修で学び得たことを活かし、今後の取り組みに役立てたいと思いました。



教育民生常任委員会

介護保険事業、介護予防 事業の現状について

千葉県鋸南町

委員長 赤羽根信行
副委員長 落合 誠記
委員 佐藤 善光
” 大島 菊夫
” 市川 義夫

鋸南町は、認知症予防に重点をおいた介護予防事業に対して全町を上げて取り組んでいる町です。

人口8,873人、65歳以上3,534人と高齢化率は39.8%で県内2位の町で、介護保険を利用していない方で閉じこもりや認知症が気になる方や虚弱な方のための生活機能向上事業のほか、65歳以上の方を対象にした地域介護予防活動支援事業、検診で介護予防活動が必要と判断された方のための通所型介護予防事業など、いつまでも健康で楽しくすごしていくための事業に取り組んでいます。

赤ちゃんからお年寄りまで健康やかな毎日が過ごせるよう健康と福祉に関するあらゆる相談に

対応できる場として、平成11年に開設した町が管理、運営している保健福祉総合センター「すこやか」があつて、その中に在宅介護支援センター、訪問看護ステーション、デイサービスセンターがあります。財源は国庫補助金3億975万円、一般財源1億525万円となっています。

人口減が著しく1万人を切った後は急激な過疎化が進む中、地域での支え合い助け合いをモットーにボランティア活動を推進している町を研修して、介護予防事業が、行政に課せられた重要な課題であることを認識させられた研修でした。



建設経済常任委員会

メロンブランド化 事業について

千葉県旭市

委員長 玉田 秀夫
副委員長 細井 敬一
委員 河野辺恒雄
” 小牧 敦子
” 田村 正敏

旭市は千葉県の北東部に位置し、九十九里浜の最北端部に面しており、平坦な地形と黒潮と親潮の海流付近であることから、比較的温暖で夏は涼しく作物にとって好環境となっており、パセリ、マッシュルーム、春菊は全国的に上位の生産を誇ります。

メロンは全国6位の生産量であり、その中でも飯岡「貴味メロン」は香りと糖度が高く、日持ちと食べごろが長続きすることから消費者の評価が高くブランド品として認定されました。

事業戦略では、消費者モニターとインターネットリサーチを活用し、メロンに関する消費者ニーズと消費動向の把握を実施しました。

その結果、厳しい評価を受け

パッケージ等のデザインの見直しとギフト用段ボールを新規作成し、新たな販売方法を確立しました。

さらに、新たな商品開発として規格外メロンをリニューアルしゼリー、プリンを製造し、東京ビックサイト等でPRしています。

そして、販路開拓では、貴味メロンPOPを作成しスーパーや量販店、デパートへ送り産地PR等を展開しています。

旭市及び生産者メロン部会の説明を受けてきましたが、如何にして行政と生産者及び販売が一体となって農産物のブランド化を推進していくかが課題だと思いました。



議会への請願(陳情)の出し方

請願(陳情)書の記載例

皆さんからの要望を町政に反映させる方法として、請願書・陳情書の提出があります。

提出にあたっては、次の事項に注意し、右の記載例を参考にしてください。

- ◆請願書・陳情書には、要旨と理由・要望事項を簡潔かつ具体的に書いてください。
- ◆請願書は、1人以上の紹介議員が必要です。
- ◆道路改良等の場合は、案内図・略図等を添付してください。
- ◆請願書・陳情書は、なるべく議会運営委員会(定例議会開会の約10日前)までに提出してください。

※詳細は下記へお問合せ下さい

壬生町議会事務局
TEL 0282-81-1865

〇〇〇〇〇に関する請願書(陳情書)

紹介議員 氏名 □□□□ ㊟

- 1 請願(陳情)の要旨
(請願・陳情しようとする内容を簡潔に、分かりやすく書く)
- 2 請願(陳情)の理由及び要望事項
(請願・陳情しようとする理由・要望事項を具体的に書く)

平成 年 月 日

壬生町議会議長 様
請願(陳情)者

住所
氏名 ㊟
電話番号
(法人・団体等の場合は名称と代表者名)

※陳情書の場合は、紹介議員は必要ありません

視察来町

東京都秋川流域市町村議会 正副議長会が来町

去る10月24日、秋川流域市町村議会の議員の皆さんが、行政視察のため「道の駅 みぶ」を訪れ事業概要と営業状況について、意見交換を行いました。



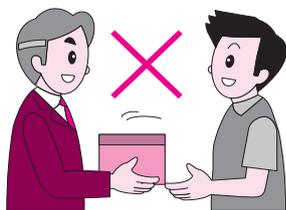
お詫びと訂正

議会だより No.165号8頁、一般質問（最下段）民生部長の答弁に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

〔誤〕 4分の1の個人負担増となります。

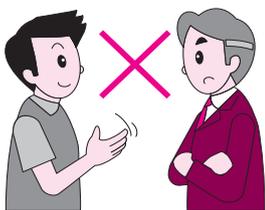
〔正〕 4分の1となります。

三ない運動



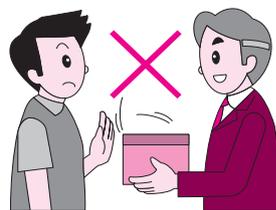
政治家は有権者に寄附を

贈らない



有権者は政治家に寄附を

求めない



政治家から有権者への寄附は

受け取らない

「贈らない、求めない、受け取らない」という「三ない運動」を行なっています。

禁止されている寄附（例）

- × 病気見舞い
- × 葬式の花輪、供花
- × 祭りへの寄附や差入れ
- × 落成式、開店祝の花輪
- × 地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入れ
- × 町内会の集会や旅行等の催物への寸志や飲食物の差入れ
- × 結婚祝、香典
- × 入学祝、卒業祝
- （政治家本人が結婚披露宴、葬式等に自ら出席してその場で行う場合は罰則が適用されない場合があります。）
- × お中元、お歳暮

寄附の禁止

政治家（候補者、立候補予定者、現に公職にある者）と私たち有権者とのつながりはとても大切です。しかし、金銭や品物で関係が培われるようでは、いつまでたっても明るい選挙、お金のかからない選挙に近づくことはできません。

あなたも議会を傍聴してみませんか

次の定例会は

12月10日(火)からの予定です。

特に事前申し込みは必要ありません

一般質問をする議員、質問内容や質問順序等は、開催日近くに
[壬生町ホームページ](#) 〉 議会の紹介 〉 傍聴の案内にてご覧になれます。

公職選挙法の規定により、年末年始のごあいさつは自粛させていただきます。

壬生町議会議員一同

表紙写真の説明

羽生田小学校38人の大合奏練習風景

9月24日下都賀郡音楽祭に全校生徒で参加してきました。
平成6年NHK放送の「95人の大合奏 小さな学校の大きなチャレンジ」で全校合奏の取り組みが評価され現在も続いています。
少人数での利点を生かし、大人数で学習できる合奏で学習効果を上げていきます。

赤羽根信行

夏の夜の「かんぴょう踊り」と花火

ふるさとまつりが8月24日、町総合公園陸上競技場で盛大に開催され、2万5千人の来場者で賑わいました。かんぴょう踊りで汗を流した後、壮大で美しい花火は心を釘づけにし、観客の癒しのひとときとなりました。



「ゆうがおマラソン・ソフトボールinみぶ」に参加

去る9月1日、町総合運動場で「第22回ゆうがおマラソン・ソフトボールinみぶ」(町ソフトボール協会主催)が開催されました。

秋とは名ばかり、焼けつく日差しの中、16チームが参加、「ゆうがおチーム」と「ひばりチーム」に分かれて対戦し、親睦を深めました。



議会広報特別委員会

委員長	田村 正敏	
副委員長	赤羽根信行	
委員	河野辺恒雄	坂田 昇一
	玉田 秀夫	

編集後記

今議会では、町民活動支援センターの設置条例が可決され、いよいよ来年度より運営開始の見込みとなりました。地方財政の厳しさが増す昨今、地域住民がまちづくりに関わる意義・必要性は高まるばかりであります。地方の閉塞感を打破する意味でも、このセンターを中心として壬生町の活性化が図ればと願います。町民の皆様には是非有効にご活用戴きたいと思っております。

さて、議会だより編集の任期も、現委員会メンバーとなつて以来、残り1回となりました。次の号では視察の成果(視察報告のページ参考)を活かし、さらに充実した紙面でお届けしたいと思っております。ご期待下さい。

(田村正敏 記)

